

記載例

様式 4-1-7(届)

受付印

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

我孫子市農業委員会会長 あて

届出者 我孫子 一郎

(電話番号 〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇)

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1 届出者の住所等	住 所						
	我孫子市我孫子〇〇〇番地						
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地 目		面積 (m ²)	土地所有者	耕作者
			登記簿	現況		(上段) 住所	(上段) 住所
	我孫子市我孫子字〇〇	△△	畑	畑	250	(下段) 氏名	(下段) 氏名
						届出者と同じ	同左
	我孫子市我孫子字□□	〇〇	畑	畑	50	届出者と同じ	同左
						届出者と同じ	同左
計	300 m ² (田 m ² /畑 300 m ²)						
3 転用計画	転用の目的	自己住宅					
	転用の時期	工事着工時期	本届出受理後1ヶ月以内				
		工事完了時期	着工6ヶ月後				
転用の目的に係る事業又は施設の概要	居宅1棟 木造瓦葺2階建て、建築面積 110.00 m ² 生活雑排水は下水施設に、雨水は前面道路の側溝に排水 北側農地との境には、コンクリート現場打ち擁壁を設け、隣接農地への土砂や雨水の流出を防止します。 なお、工事施工にあたっては周辺農地に被害を及ぼさないように注意して行いますが、被害が生じた場合には届出者の責任において対処します。						
4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要							

(添付書類)

- 1 土地の位置を示す図面(住宅地図等) 1部
- 2 土地の登記事項証明書(法務局が発行する全部事項証明書に限る) 1部
(原本還付を希望する場合は、原本と写しを持参のこと)
- 3 代理の者が届出書を提出する場合には委任状 1部
- 4 届出に係る農地が賃貸借の目的になっている場合は、その賃貸借につき農地法第18条第1項(解約)の許可があったことを証する書面

記載例

(記載要領)

- 1 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を自署又は記名してください。
- 2 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 3 土地所有者が2人以上である場合には、届出書の差出人は連名で記載するものとします。
- 4 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

(注意事項)

1 添付書類その他についての留意事項

- (1) 届出者が相続後まだ相続による権利移転の登記を了していない場合のように、届出者がその届出に係る農地についての真正な権利者であるかが土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)によっては確認することができない場合には、戸籍謄本(除籍の謄本を含む。)その他の書類の提出を求めることがあります。
- (2) (ア)届出に係る農地等の賃貸借が農事調停等により成立した合意によって解約されることとなっている場合その他その賃貸借契約が終了することとなっている場合又は(イ)届出に係る農地等が賃貸借の目的となっている場合であつて賃借人がその農地等を転用し、若しくは転用のためその農地等を取得しようとする場合等においては、その賃貸借につき法第18条第1項の許可があつたことを証する書面を添付する必要はないが、(ア)の場合には、これに代えて、解約につき合意の成立したことを証する書面その他この賃貸借契約が終了することが確実であると認めることができる書面の提出を求めることがあります。
- (3) 届出に係る農地等の賃貸借の解約等が法第18条第1項ただし書の規定により同項の許可を要しないで行われている場合であつて、その旨が同条第6項の規定に基づいて関係農業委員会に通知されていないときは、その通知を届出と同様に行わせることが適当と考えられる。

2 届出の対象となる農地についての注意事項

届出の対象となる農地が次に該当する場合は、あらかじめ関係機関等で事前確認を行ってください。

- (1) 生産緑地法による生産緑地指定農地
 - (2) 農業者年金法による経営移譲年金受給対象農地
 - (3) 相続税の納税猶予対象農地
- 3 代理人が窓口に来た場合も届出者は、土地所有者と同じにしてください。

※窓口に来られる方の本人確認

申請及び届出等で窓口に来られる方は、官公署発行の顔写真付きの証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、宅地建物取引主任者証等)を1点ご持参ください。

上記の書類のない方は、次の書類のうちいずれか2点ご持参ください。

(2点必要な書類)※Aを2点または、AとBを1点ずつ

- A.健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証(顔写真付き)、社員証(顔写真付き)
- B.定期券(電車、バス)、病院診察券、金融機関のキャッシュカード・クレジットカード・預金通帳、本人宛の郵便物(消印のあるもの)、生命保険及び損害保険の証書、上記に掲げる書類に準ずる書類